

原山公園再整備運営事業に係る対話内容

No.	資料名	該当箇所			タイトル	質問	回答
		頁	行目	項目			
1	要求水準書	25	2		池底堆積物の除去	池底堆積物の除去・改良に当たっては、ため池の水を抜く必要がありますが、市ではどの程度の水を抜く想定をしていますか。ため池に生息する生物への影響を考慮すると、全ての水を抜くのは難しいと考えます。	配付資料で示すため池の基準高さTP+61～62m程度まで水位を下げることを想定しています。詳細については、設計時に協議させていただきます。
2	入札説明書等に対する質問・意見（参加資格関係以外）への回答（その3）				修繕に関する要求水準	大規模修繕と経常修繕の区分けについては、維持管理業務期間において事象ごとに協議させていただけると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3						市から提示された資料に明記された施工数量により事業者が設計し、その設計を市が承認した場合、事業者が設計内容に沿って適切に施工したにも関わらず、予期せぬ事象により成果が得られなかった場合のリスクは、市の負担になると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。